
食品微生物関連情報	--- page 1
食品化学物質関連情報	--- page 21

食品微生物関連情報

国際機関

WHO

<http://www.who.int/en/>

1 . セネガルにおけるコレラ

Cholera in Senegal

2 November 2004

WHO はセネガル保健省からダカールにおいて 10 月 5 日から 28 日までの間に患者総数 128 人、死者 2 名のコレラが発生し、*Vibrio cholerae* 01 EL Tor が確認されたとの報告を受けた。患者数はアウトブレイクの始まり以降、急激に増加し、10 月 22 日保健省はコレラの流行を宣言した。アウトブレイクに対応し、包括的な管理措置を実施しその効果をモニターするためアウトブレイク管理委員会が設置された。

http://www.who.int/csr/don/2004_11_02/en/

2 . International Health Regulations の改訂を提案

WHO proposals for the revision of the International Health Regulations: comments received

1 November 2004

2004 年 1 月、WHO は International Health Regulations の改訂について加盟国やその他関係機関と協議するため、改訂の提案を発表し、ウェブページを開設してコメントを募集した。WHO 加盟国の正式な協議は 2004 年第二四半期に WHO の各 6 地域で行われ、その後書き直され、2004 年 11 月 1 日～12 日にジュネーブで行われている政府間ワーキンググループの会議に提出されている。

<http://www.who.int/csr/ihr/revisionprocess/comments/en/>

3 . 鳥インフルエンザ - アジアの状況 : アヒル(domestic ducks)の役割の変化

Avian influenza – situation in Asia: altered role of domestic ducks

29 October 2004

他の家禽やおそらく人間への H5N1 伝播に、アヒルが重要な役割を果たしたかもしれないことを H5N1 の発生国は認識する必要がある。2004 年の H5N1 ウイルスに感染したアヒルの研究により、2003 年の同ウイルスによる感染に比べ、大部分のアヒルが無症状のままより多くのウイルスを長期にわたり排泄していること、環境下でのウイルスの生存期間がより長くなっていること、健康に見えるアヒルが発症した鶏と同程度の量のウイルスを排泄していることがわかった。以上から、アヒルは鶏に対し高度の病原性を有する H5N1 ウイルスの密かな保菌動物となり得ることが示唆された。

現在までのところ、アヒルへの曝露と H5N1 感染との関連を示す証拠はないが、病気に罹患したり死亡した家禽との接触が追跡できなかった患者も報告されている。アヒルが感染し長期間ウイルスを排泄するという事実は、放し飼いのアヒルと鶏と一緒に生活し同一の給水源を共有しているような汚染国の非都市部において公衆衛生上の懸念となっている。

アヒルの役割が変化したという説は、アジアの一部における H5N1 蔓延がウイルスの病原性を上昇させ、猫などの哺乳類にまで宿主域を拡大してきたという最近の証拠により裏付けられる。

発生国への推奨事項

- 患者の調査には、発症および死亡した家禽に加え健康に見えるアヒルへの曝露をリスク要因として含めるべきである。
- 汚染地域に生活する住民への助言事項を改正し、健康に見えるアヒルに対して、発症している家禽に対するのと同等の警戒を呼びかける。
- アヒルをペットとして飼育したり、家屋内に入らせたりしない。
- アヒルと水源を共有せず、アヒルとの接触のない貯水方法を用いる。
- 適切に調理、加熱されたアヒルの肉や卵は危険ではない。
- 特に家庭での加熱調理前のとさつ解体処理や準備中に重要な曝露は起こりうるので、これらリスクを対処する必要がある。

アジアにおける症状を呈さずに感染しているアヒルの割合を把握することが急務である。WHO,FAO および OIE は、鳥インフルエンザ制圧のための長期的戦略を作成するにあたり、アヒルの役割の拡大による影響を考慮に入れている。アジアの一部で H5N1 が風土病(endemic)化しているため、疾患の制圧、曝露の機会減少のためには、特に農村地域では飼育方法の大幅な変更が必要かもしれない。動物では依然サーベイランスが予防と管理に有効であり、この活動は適切にサポートされる必要がある。FAO および OIE は、最近、アジアでの家禽の H5N1 アウトブレイクに対応するための包括的ガイドラインを発行し、また、アヒルの H5N1 感染の疫学、ワクチン使用に関する研究を行っている。

http://www.who.int/csr/don/2004_10_29/en/

OIE

http://www.oie.int/eng/en_index.htm

Disease Information 5 November 2004

Vol. 17 - No. 45

1 . タイの動物園の高病原性鳥インフルエンザ

Highly pathogenic avian influenza in Thailand: in felines in a zoo (follow-up report No.2)

2004年10月29日付け報告

タイの動物園の鳥インフルエンザ関連で、トラでは感受性のあるもの441頭中、症状を呈するもの102頭、死亡が45頭、鳥類では感受性のあるもの12羽（クジャク10羽とダチョウ2羽）と数字が更新された。ある業者からトラの餌として仕入れていた鶏とたいの出所を調査している。感染の危険があるトラは隔離されるとともに抗ウイルス薬（Oseltamivir）が投与されている。他の動物には異常はみられない。

http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a_current.htm#Sec1

2 . タイの高病原性鳥インフルエンザ

Highly pathogenic avian influenza in Thailand: follow-up report No.30

2004年10月29日付け報告

新しいアウトブレイク合計43件が発表された。感受性のある鳥類が34,361羽、症状を呈するもの572羽、死亡したもの1,124羽、処分されたもの33,237羽である（いずれも暫定の数字である）。10月1日以来、Department of Livestock Developmentが国中でサーベイランスを実施している。疑いのある鶏群はラボの確認に関係なくすべて処分されている。ワクチンは依然禁止されている。

http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a_current.htm#Sec2

3 . マレーシアの高病原性鳥インフルエンザ

Highly pathogenic avian influenza in Malaysia (Peninsular ~): follow-up report No.5

2004年11月2日付け報告

発生場所から半径1km以内における疑いのある鳥類の淘汰、地域の消毒が10月10日に完了した。完了から21日経過した10月31日現在、高病原性鳥インフルエンザは検出されていない。過去の発生場所から半径10km以内の地域でのサンプル採取などの強化サーベイランスは続行されている。

http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a_current.htm#Sec3

4. フィンランドの炭疽菌

Anthrax in Finland

2004年11月4日付け緊急レポート

10月5日からフィンランド南部でウシが炭疽菌に感染しており、感受性のあるもの39頭、症状を呈するもの2頭、死亡2頭となっている。感染源は汚染飼料であり、隔離と移動制限が行われている。

http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a_current.htm#Sec6

5. 香港で野生のアオサギに鳥インフルエンザ

Avian influenza in Hong Kong, Special Administrative Region of the People's Republic of China: in a wild bird

2004年11月3日付け緊急レポート

11月1日に Lok Ma Chau 地域で死亡したアオサギ1羽が見つかり、検査の結果 H5N1 陽性であった。香港ではアオサギは冬の渡り鳥であって留鳥ではない。アオサギが見つかった場所から 5km 以内の養鶏場全てが調査されたが、死亡率の異常な上昇や疾患の兆候はみられなかった。香港では、全養鶏場に強化サーベイランスシステムが敷かれている。2004年1月以来、死亡した鳥 1,200 羽、卸売りや小売り市場の 12,600 環境サンプルの検査で H5N1 は検出されなかった。野生の鳥のサンプル 2,200 以上の検査からは、渡り鳥であるハヤブサの H5N1 感染が報告された。ペットの鳥 1,600 羽は陰性であった。現地の養鶏場は監視下におかれ、サーベイランスプログラムが行われている。全養鶏場で不活化 H5N2 ワクチンが接種され、産卵期間中、監視が行われる。

http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a_current.htm#Sec7

6. アフリカ地域のセミナー「動物衛生基準の実施：解決策の探求」

Seminar on the "Implementation of Animal Health Standards: the Quest for Solutions"

29 October 2004

10月11～13日、カイロで、OIE、Africa Union – Interafrican Bureau for Animal Resources (AU-IBAR)、FAO が標記セミナーを開催し、アフリカおよび中東地域委員会の加盟国の代表者約 80 人、専門家とオブザーバー 60 人が参加した。これは、動物の衛生サーベイランスと新興感染症に関して 2002 年 1 月にアジスアベバで開催されたセミナーと、獣医サービスの組織と食品安全に関して 2002 年 9 月にチュニスで開催されたセミナーの流れをくむものである。これらのセミナーで推奨された事項は、OIE のアフリカおよび中東地域委員会と OIE 国際委員会によって承認された。セミナーの目的は、主にアフリカと中東間の動物ならびに動物性製品の貿易問題の解決を援助することである。共同声明では、動物疾患のサーベイランスと管理のなかでも貿易関連部門における獣医助手、獣医、酪農家が果たす役割と関与の重要性が強調された。また、OIE のガイドラインと基準に従いながら各地域が状況に合わせて動物ならびに動物性製品の貿易衛生基準を標準化し、調和させ

ていく努力を援助する必要があるとされた。獣医サービスの質と評価、動物疾患の制御やワクチン接種問題に関する共通方針などについて、OIE の基準に従う Member Countries Regulations が必要であること、動物疾患管理への出資の支持も強調された。セミナーからの推奨事項は 2005 年 5 月の OIE アフリカおよび中東地域委員会、OIE 国際委員会に提出される。

http://www.oie.int/eng/press/en_041029.htm

FAO

<http://www.fao.org/>

食品安全および品質に関する最新情報 No.22

Food Safety and Quality Update Issue No.22 October 2004

オンラインで入手可能な情報

1. 第 2 回グローバルフォーラムフォローアップ情報

Global Forum 2 follow-up information

90 カ国と 10 国際機関から 400 人以上が参加した標記フォーラムについて、議長のサマリー、オープニングスピーチ、サイドイベントのサマリー、文書 13 報、Conference Room Documents 約 100 報が GF2 ウェブサイトでまもなく入手可能となる。FAO/WHO は、第 3 回フォーラムに向けた e-フォーラムを計画しており、後日通知される。詳細は www.foodsafetyforum.org/global2、フォーラムに関する新しい情報は、www.fao.org/newsroom/en/news/2004/51084/index.html から入手可能である。

2. 食品安全、動植物衛生に関する情報管理調査

Information Management Survey on Food Safety, Animal and Plant Health

FAO は International Portal on Food Safety, Animal and Plant Health(www.ipfsaph.org)の情報要素の増加に努めている。効率化と技術援助のため、FAO は、関心のある団体にオンライン調査(www.ipfsaph.org/FSQUsurvey/survey.jsp から入手可能)への参加を募集する予定である。

3. 食品および飼料中のマイコトキシンに関する 2003 年の世界規制

Worldwide Regulations for Mycotoxin in Food and Feed in 2003

本書は 1997 年版を更新したもので、2003 年 12 月の状況を記載しており、英語版が www.fao.org/icatalog/inter-e.htm の FAO 出版カタログから購入可能である。マイコトキシンに関する FAO の他の活動情報は、以下のアドレスから入手可能である。

www.fao.org/es/ESN/food/foodquality_myco_en.stm

4. 第 65 回 JECFA のためのデータ募集

Call for data for JECFA 65

第 65 回 JECFA 会議（2005 年 6 月 7～16 日、ジュネーブで開催）で評価する食品添加物のデータを募集している。www.fao.org/es/ESN/jecfa/whatisnew_en.stm から添加物リストと詳細が入手可能、締め切りは 12 月 15 日である。

5. 地域での FAO/WHO 能力養成活動報告

Regional FAO/WHO Capacity Building Reports

FAO と WHO が世界、地域および加盟国レベルで実施した能力養成活動に関する報告が FAO のウェブサイト www.fao.org/es/ESN/food/capacity_reports_en.stm から入手可能である。

6. 遺伝子組み換え食品に関する世界銀行の文書

World Bank Paper on GM Food

世界銀行が発行した "Trade, standards, and the political economy of Genetically modified food" が、<http://www.econ.worldbank.org/view.php?type=5&id=38347> から入手可能である。

会議予告

1. 南アジア地域協力連合 (SAARC) 諸国の食品安全に関するワークショップ（フォローアップ活動）

Workshop on Food Safety in SAARC Countries (Follow-Up Activities)

2004 年 11 月 25～27 日、スリランカのコロンボで、国内基準とコーデックスとの調和、国内での横断的な基準の作成、SAARC 諸国間の科学に基づく食品管理システムの統合に関するワークショップが開催される。プログラムが、以下のアドレスから入手可能である。

ftp://ftp.fao.org/es/esn/food/meetings/colombo2004_programme.pdf

2. Codex 会議予告

Upcoming Codex meetings

今後開催予定の次の会議に関する議題および文書の詳細が以下のアドレスから入手可能である。

www.codexalimentarius.net/web/current.jsp

* Codex 食品輸出入検査と証明書システム部会

Codex Committee on Food Import and Export Inspection and Certification Systems

2004 年 12 月 6～10 日、オーストラリアのメルボルンで開催

3. お知らせ

(1) 小規模および発展途上のビジネスにおける HACCP 適用に関する FAO/WHO テクニカルミーティング

FAO/WHO Technical meeting on the Application of HACCP in SLDBs

小規模および発展途上のビジネス(small and less developed businesses, SLDBs)における HACCP 適用に関するガイダンス作成のため、2004 年 12 月 13~15 日、ローマの FAO 本部において、FAO と WHO が合同技術会議を開催する。ガイダンスは 2005 年前半中に全加盟国で入手可能となる予定である。

(2) 中国で残留農薬プロジェクト開始

Pesticides Residue project initiated in China

FAO と中国農業省が、残留農薬に関する必要条件を満たすため、武漢の Food Quality Supervision and Testing Centre の分析能力を向上等の FAO Technical Cooperation Program(TCP)プロジェクトに調印した。プロジェクトには、農業従事者向けの農薬や化学肥料の使用に関する研修、食品管理専門家の意識啓発などが含まれる。詳細は www.fao.org/tc/tcom/index_en.htm から入手可能である。

【各国等政府機関等】

US-FDA

<http://www.fda.gov/>

1 . 殺菌されていないジュースの危険性についての警告

FDA Warns Consumers About Risks Associated With Unpasteurized Juice

October 29, 2004

最近、ニューヨークで低温殺菌されていないりんごジュースが原因と思われる疾患が発生しており、FDA は、低温殺菌していない果実ならびに野菜ジュースの危険性について消費者に注意を呼びかけた。FDA の規則では、ほとんどのジュース加工業者に HACCP の使用が義務付けられているが、すべてのジュースがそのような施設で作られているわけではない。このため、FDA は、殺菌処理済みの表示がない場合は確認し、不明の場合は飲まないかまたは加熱することを薦めている。

<http://www.fda.gov/bbs/topics/ANSWERS/2004/ANS01321.html>

2 . FDA は動物飼料中の動物性タンパク質を検出する検査キットを評価

FDA evaluates test kits to detect animal proteins in animal feed

November 4, 2004

FDA, Center for Veterinary Medicine Media Release

FDA の Center for Veterinary Medicine(CVM)が、動物飼料中の動物性タンパクを検出する検査キット 2 種、Neogen Corporation の”Reveal for Ruminant in Feed”と、Strategic

Diagnostics Inc.(SDI)の Feedchek を評価した。Neogen 社の検査キットは、複数の分析者が使用した場合 100%の選択性があり、偽陽性結果は出なく、表示に書かれているとおり 1%の濃度まで動物性タンパクが検出できた。Strategic Diagnostics Inc.(SDI)の検査は選択性に幅があり、ひとりが検査した場合の選択性は 62%、他の人の場合は 97%を示し、このため、3%から 38%までが偽陽性となった。このキットは 0.1%の濃度まで動物性タンパクが検出できた。また、サンプルからの抽出溶液に試験紙を入ると色が現れるのであるが、正確な結果が得られるのは、Neogen の試験紙では色が出現して 15 分後のみであった。SDI は色が発現後 3~5 分後のみ正確で、5 分以上経過すると偽陽性になる可能性がある。このため、読み取るタイミングが重要である。これらの検査キットは牛肉およびブーンミールを 0.1%まで検出できる PCR 等に比べて感度は劣るが、サーベイランスや品質保証のための重要な手段である。

<http://www.fda.gov/cvm/index/updates/BSEkitup.htm>

USDA-APHIS

<http://www.aphis.usda.gov/>

BSE 検査結果

BSE test results

6月1日以来の BSE 検査頭数は、11月1日現在 99,192 頭になり、陽性例はない。以下のアドレスから情報を入手できる。

http://www.aphis.usda.gov/lpa/issues/bse_testing/test_results.html.

Public Health Agency of Canada (PHAC)

http://www.phac-aspc.gc.ca/new_e.html

***Clostridium difficile* (*C. difficile*)に関する Q and A**

26 October 2004

Clostridium difficile (*C. difficile*): Questions and Answers

Clostridium difficile (*C. difficile*)は、下痢や大腸炎を起こす菌であり、発展途上国、病院や長期療養施設の感染症の起因菌であることが多い。抗生物質治療により腸内の善玉菌が減少した状況下で、*C. difficile* が繁殖して毒素を産生することによる下痢症が増加している。病院や療養施設では、抗生物質治療を受ける患者と *C. difficile* 汚染との組み合わせにより、集団発生が起こることが多い。このような施設では、抗生物質の慎重な使用や日常の感染管理対策によって感染を防ぐことが可能であるため、PHAC は感染管理ガイドラインを作成した。*C. difficile* に関する Q and A が以下のアドレスから入手できる。

<http://www.phac-aspc.gc.ca/c-difficile/index.html>

Canadian Food Inspection Agency

<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>

2004 年の BSE 検査頭数が目標を上回る

Canada Exceeds 2004 BSE Testing Target

October 28, 2004

今年、カナダでは 10 月 27 日現在 8,600 頭に BSE 検査が実施され、今年目標頭数 8,000 頭を上回った。結果はすべて陰性であった。カナダは 1992 年から BSE 検査を行っているが、北米での BSE の確認後、検査頭数を少なくとも年 3 万頭に引き上げることを発表した。これは、国内の BSE の有無を明らかにし、管理手段によるコントロールの有効性を裏付けるのに十分な数である。段階的アプローチとして、2004 年には 8,000 頭、その後少なくとも 30,000 頭まで検査頭数を増やしていくことを発表した。また、先月、政府は BSE 補償プログラムと、検査に必要な牛の報告を生産者に促進するキャンペーンを発表した。プログラムでは検査と処分にかかる費用が一部補償され、キャンペーンでは、報告のための無料電話が設けられている。

<http://www.inspection.gc.ca/english/corpaffr/newcom/2004/20041028e.shtml>

Eurosurveillance

<http://www.eurosurveillance.org/index-02.asp>

volume 8 No.45

4 November 2004

狂犬病のクマによる襲撃（ルーマニア）

Attack by bear with rabies in Brasov county, Romania

2004 年 10 月 16 日、ルーマニア中央部 Transylvania 地域、Brasov 市周辺の森で 1 頭のクマが数人を襲った。男性 1 人が死亡、11 人が負傷、7 人が重傷であった。17 日、重傷者 7 人のうち糖尿病の 1 人が死亡した。クマは直接免疫蛍光法、ウイルス学的検査、組織学病理学的検査により狂犬病と診断された。負傷者全員が抗狂犬病血清とワクチン接種を受け、医療提供者、搬送者など関係者合計 97 人がワクチン接種を受けた。

対応策

- 発生場所から半径 15km 以内をルーマニアの定義によるレベル 3 の隔離地域に指定し、半径 30km 以内に動物伝染病サーベイランスを実施する。隔離地域では、狐への経口ワクチンを含む全動物へのワクチンキャンペーン、動物の移動コントロール、人間の

移動制限、動物衛生のサーベイランス強化を行う。

- Brasov 市の全てのイヌへの狂犬病ワクチン接種
- 新聞、テレビ、ラジオを通じて狂犬病に関する情報提供の強化
- Brasov 市の森林地域で働くワクチン未接種の人への予防ワクチン接種

Brasov 市近辺では 2003 年に狂犬病のキツネ 2 頭の報告があったが、2004 年はこれまでのところ報告はない。クマは森林地域に住む、キツネ、げっ歯類など他の動物から感染した可能性が高いとされている。

<http://www.eurosurveillance.org/ew/2004/041104.asp#2>

European Commission, Health and Consumer Protection Director General

http://europa.eu.int/comm/food/index_en.htm

1 . サルモネラと食品由来疾病

Salmonella and Food-borne Diseases – Introduction

November 4, 2004

新しい動物由来感染症規則の準備とその実施のために、活動と規則制定を開始する必要がある。特に EU の財政援助のもと、EC における産卵期間末期の産卵鶏のサルモネラ属菌保有率を推定するため、2004 年 10 月から 1 年間のベースライン研究が開始された。この結果は EC の目標を設定する際に利用される。

http://europa.eu.int/comm/food/food/biosafety/salmonella/index_en.htm

2 . 欧州委員会がヤギにおける TSE の調査知見を専門家パネルに提出

Commission submits French Research Findings on TSE in a goat to Expert Panel

Reference: IP/04/1324

Date: 28/10/2004

BSE と区別できなかったヤギの TSE 感染の存在が疑われる知見を仏の研究グループが発見したことから、欧州委員会 (EC) は、イングランドの Community Reference Laboratory (CRL) for TSEs へ仏の研究グループによる山羊の脳の TSE 感染に関するデータを提出した。専門家パネルはこのデータ提出を受け、今後 2 週間をめぐり山羊における BSE の存在の有無を明らかにするために科学的証拠を評価する。この山羊は、2002 年にフランスでと殺された健康な山羊の無作為 TSE 検査によって陽性結果が出たが、普通のスクレイピーとは特徴が異なるため、BSE 陽性の可能性があると考えられた。確認されれば、山羊に見つかった最初の例となる。群れのうちで疑いが出たのはこの 1 頭のみであり、これを含めた群れの全頭が処分された。この全 300 頭はすべて TSE 陰性であった。EU 法により、この群れはいずれも食品ならびに飼料に入ることはない。また、EC はこのデータを EFSA にも送付し、また CRL の評価結果も EFSA に送付される。CRL の解析の結果に基づき、

EC は EFSA に関し、山羊に関する科学的リスクアセスメントについて必要な更新を求める予定である。CRL の専門家の意見と EFSA の意見が揃うまで、EC は現行の規則を超えるリスクマネージメントを提案することはない。

<http://europa.eu.int/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/04/1324&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>

なお、「山羊の TSE に関する Q&A」は以下のアドレスから入手できる。

<http://europa.eu.int/rapid/pressReleasesAction.do?reference=MEMO/04/247&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=fr>

European Food Safety Authority (EFSA)

<http://www.efsa.eu.int>

1 . 食品チェーンに関するリスクアセスメントを強化するための欧州ネットワークの創設

Creating a European network to enhance risk assessments regarding the food chain: where does EFSA's Advisory Forum stand today?

08 November 2004 (プレスリリース)

EFSA の Advisory Forum は 11 月 8 日食品と飼料の安全性に関する欧州のリスクアセスメントの将来の考え方について討議するため、最初の public event を立ち上げた。350 名以上の参加者がベルリンのドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (German Federal Institute for Risk Assessment (BfR)) に集まり、専門会の考え方を聞いたり、欧州でのリスクアセスメントの協力について議論した。詳細は以下のアドレスから入手できる。

http://www.efsa.eu.int/press_room/press_release/676_en.html

2 . BSE サーベイランスモデル(BSurvE)に関する EFSA の科学的報告

EFSA Scientific Report on the BSE surveillance model (BSurvE) established by the Community Reference Laboratory for TSE

27 October 2004

2003 年、EC は Community Reference Laboratory (CRL) に対し、BSE モニタリングプログラムの結果分析に基づいて、各国の BSE 状況を評価するための疫学的に有効で統合されたアプローチを作成するよう要請した。統計学的 BSE サーベイランスモデル(BSurvE)では、真の BSE 有病率を推定するため、国内の牛の数とその国の BSE サーベイランスデータに関する統計情報が用いられている。さらに、BSurvE により、サーベイランス活動を評価し、情報を最大限に活用するための手順が提供される。EFSA は、BSurvE で用いられた一般的アプローチについて EC から助言を求められている。CRL, EFSA および専門家グループによって提供された報告とデータの分析から、このモデルが優れたものであり、BSE サーベイランスプログラムの作成が大きく前進したことが示された。しかし、データが不正確な場合や仮定条件が不適切な場合におけるモデルの信頼性をさらにチェックする必要

がある。

http://www.efsa.eu.int/science/tse_assessments/bse_tse/661_en.html

Food Standard Agency, U. K.

<http://www.food.gov.uk/>

特定危険部位および他の BSE コントロール違反に関する月報 (2004 年 9 月)

Monthly report of Specified Risk Material and other BSE Control breaches for
September 2004

28 October 2004

2004 年 9 月には当該違反は報告されなかった。

<http://www.food.gov.uk/bse/bsearchive/204>

CDR Weekly

<http://www.hpa.org.uk/cdr/>

Volume 14 Number 44

28 October 2004

伝染病管理マニュアル第 18 版発行

Control of Communicable Diseases Manual, 18th edition

WHO、American Public Health Association による Control of Communicable Diseases Manual (CCDM) の第 18 版が発行された。公衆衛生担当機関や医学生など向けに多くの詳細な情報を収載している。マニュアル中のリストには、感染の確認、感染因子、疾患の発生、伝播形式、潜伏期間、感受性ならびに抵抗性、予防および流行の制御を含む制御方法などが含まれている。<http://www.apha.org/media/science.htm#ccdm> から購入可能である。

<http://www.hpa.org.uk/cdr/pages/news.htm#ihr>

ProMED-Mail

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1000>

1 . *E.coli* 感染患者さらに 103 人増加 (米国)

E.coli O157, Petting Zoo – USA (North Carolina) (03)

November 8, 2004

ノースカロライナ州の *E.coli* O157 感染患者は、さらに 103 人増えた。確認されたのは 11 月 6 日までに 31 人である。感染源として最も疑わしいのは、動物に触れられる動物園で

あり、多数の小児が感染している。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:10170777677429612959::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27147

2 . 総合疾患サーベイランスプロジェクト開始 (インド)

Integrated Disease Surveillance Project – India

November 8, 2004

インド政府は、疾患のアウトブレイクを早期に見つけるための大規模プロジェクト、The Integrated Disease Surveillance Project (IDSP)を開始した。このプロジェクトにより、何らかの疾患で死亡した場合の 6 時間以内の報告が容易になるとともにアウトブレイクが大きくなる前に早期に検出することができる。このプロジェクトは、疾患制御プログラムの進行状況をみるために必要なデータを供給し、医療資源の最適利用に役立つと考えられる。また、国内各地域の研究所のラボおよび人員が改善され、進歩したコミュニケーション設備により早い段階で上位機関へ早期警戒シグナルを送信できるようになる。当初は、9 州 (206 地域) で試用され、2007 年までに全国に拡大される。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:10170777677429612959::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27149

3 . コレラ、下痢、赤痢最新情報

Cholera, Diarrhea & Dysentery Update 2004 (31) (30)

November 8, 2004, November 1, 2004

コレラ (リベリア)

南部の Maryland と Grand Kru で 435 人の患者と、少なくとも 4 人の死亡者がでた。

コレラ (セネガル)

衛生担当者によると、11 月 2 日、首都ダカールのコレラ患者が 400 人に増加したという報告があった。ダカールの北 123km の Bambey から患者 2 人が報告された。セネガルで前回コレラが流行したのは 1996 年で 201 人が死亡した。(注: WHO version よりもこちらが最新)

コレラ (ザンビア)

首都ルサカで女性 1 人がコレラを発症し、注意が呼びかけられた。前回制圧されたアウトブレイクは 8 カ月前でルサカの北 Chaisa で発生した。ザンビアでは、2004 年 2 月までに死亡者 179 人を含む 3,835 人のコレラ患者が報告された。10 月には 5 歳未満の小児の 21% が下痢症状を起こしている。

コレラ (アフリカ大陸)

アフリカのさらに 3 カ国でコレラのアウトブレイクがあり、2004 年アフリカ大陸のコレラによる死亡者は 1,663 人になった。1 月以来の患者は約 71,600 人で、カメルーン、チャド、マリは特に深刻である。2003 年は患者 108,000 人、死亡者 1,884 人であった。最近で

は、セネガル、ギニア - ビサウ、ウガンダで発生があった。アフリカは 1 世紀以上コレラがみられなかったが、1970 年に西部地域で発生して急速に広がった。セネガルでの 7 年振りのアウトブレイクは、首都ダカールで患者 400 人、死亡者 4 人が報告された。ギニア - ビサウでは、大西洋沖の群島での患者 58 人、死亡者 3 人が報告され、首都ビサウからは患者の報告がない。ウガンダ北部では、難民キャンプで 3 人が死亡、患者は少なくとも 79 人である。チャドは、今年になって死亡者 229 人、患者 4,719 人である。シエラレオネの首都フリータウンでは、豪雨が引き金になったアウトブレイクにより 8 月だけで 54 人が死亡した。

赤痢（東南アジア経由台湾）

東南アジア方面への旅行から帰国した台湾人 16 人が細菌性赤痢を発症した。10 人がインドネシア、3 人がタイ、3 人が中国への旅行であった。今年 1～10 月、細菌性赤痢患者 74 人が報告され、ほとんどが東南アジア由来であった。

コレラ（ブルンジ）

10 月 12 日から Rumonge でコレラのアウトブレイクがあり、患者少なくとも 140 人と死亡者 1 人が報告された。この町では、飲料水不足と衛生状態不良によりコレラが風土病となっている。

コレラ（ウガンダ）

首都カンパラの北 400km の Rabbo キャンプで、トイレ不足などの衛生状態不良によりコレラが発生した。このキャンプには戦争難民 62,000 人が生活しており、50 人（うち 9 人が小児、17 人が女性）が感染し、男性 2 人が死亡、39 人が回復、9 人が治療中である。

赤痢（米国）

ミシガン州 Lansing で 10 月第 4 週に赤痢患者が 1 人確認され、現在患者数は 20 人になった。新たな患者の少なくとも 3 人は、菌の保有者から感染した可能性があり、少なくともさらに 20 人を調査中である。現在は制圧され、感染源の確認と予防のため情報が収集されている。

コレラ：WHO WER 報告

ブルネイ	10 月 1～25 日	患者 130 人	
セネガル	10 月 4～31 日	患者 128 人	死亡者 2 人
タンザニア	10 月 16～22 日	患者 278 人	死亡者 13 人
ドイツ	1 月 1 日～10 月 15 日	患者 3 人	（外国由来）
ベニン	9 月 27 日～10 月 10 日	患者 46 人	
チャド	9 月 27 日～10 月 10 日	患者 464 人	死亡者 36 人
コンゴ民主共和国	8 月 30 日～10 月 17 日	患者 593 人	死亡者 15 人
ニジェール	9 月 13 日～10 月 10 日	患者 245 人	死亡者 6 人
米国	2 月 10 日～4 月 7 日	患者 2 人	（外国由来）

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:1612937525640114860::NO::F240>

[0_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27150](#)

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:1612937525640114860::NO::F240>

[0_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27076](#)

4 . vCJD 最新情報 (英国)

CJD (New Var.) – UK: Update 2004 (13)

November 3, 2004

英国の CJD サーベイランスグループの第 12 回年次報告発表

Creutzfeld-Jakob Disease Surveillance in the UK – 12th Annual Report 2003

英国の CJD サーベイランスグループによる第 12 回年次報告(2003)が作成され、

<http://www.cjd.ed.ac.uk/twelfth/rep2003.htm> から入手可能である。

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:12320074016143115722::NO::F24>

[00_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27109](#)

5 . A 型肝炎 (ロシア)

Hepatitis A – Russia (Kaliningrad)

November 2, 2004

Kaliningrad 地域で、A 型肝炎で 95 人 (うち 38 人が小児) が A 型肝炎で入院した。学校児童や保育園の小児が多いため、ワクチン接種を始め、これまで患者と接触した者 292 人にワクチンが接種された。他の防疫措置も採られているが、さらにワクチンを必要としている。

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:13711284421840626510::NO::F24>

[00_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27087](#)

6 . ウイルス性胃腸疾患 ノロウイルス (米国)

Viral Gastroenteritis Update 2004 (30)

November 1 , 2004

Norovirus, LasVegas hotel – USA (Nevada)

ハリウッドのホテルで、未確認のノロウイルス感染患者 250 人が報告された。ほとんどが職員、一部が客である。ラボの正式な検査結果は出ていないが、状況からノロウイルス感染が示唆され、ホテルでは抗ウイルス剤を用いて消毒作業を行っている。

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:8031835597189161736::NO::F240>

[0_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27078](#)

7 . 急性ウイルス性胃腸疾患 (ロシア)

“Virus” gastroenteritis – Russia (Tyumen City, Siberia)

November 1, 2004

シベリアの Tyumen 市で 31 人（うち 15 人が小児）が急性ウイルス性胃腸疾患と診断され、入院した。ほかにも腸管感染の症状を訴えている者が 80 人いる。予備調査では、感染源として特定の導水管からの水が疑われているが、導水管の衛生管理に問題はなかった。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:8031835597189161736::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27078

8 . 腸チフス（キルギスタン）

Typhoid Fever – Kyrgyzstan

November 1, 2004

Osh 市

2004 年 7 月以来、103 人が予備診断で腸チフスとされて入院した。このうち 24 人がラボの検査で確認され、10 月に 4 人がパラチフス B 菌感染症と診断された。現在、さらに 3 人が予備診断で腸チフスとされ、4 人に確定診断が下された。

Talass 市

2004 年 8 月以来、71 人が予備診断で腸チフスとされて入院し、このうち 38 人は確認された。1 人が腸出血で死亡した。パラチフス B 菌感染症患者 2 人も報告された。

Batken 市

2004 年 6 月から、腸チフス患者 110 人が確認されている。

Jalalabad 市

2004 年 10 月 8 ~ 20 日、63 人が予備診断で腸チフスとされて入院し、このうち 38 人は確認された。患者のほとんどが学校の児童であり、感染源は汚染飲料水と考えられている。川の水から *typhoid bacillus* 2 培養物が得られた。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:8031835597189161736::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27075

9 . A 型肝炎（ロシア）

Hepatitis A – Russia (PSKOV)

October 31, 2004

Pskov で新たな A 型肝炎患者 3 人が入院し、小児 5 人が退院した。患者数は合計 130 人（うち 52 人が小児）になり、緊急事態が宣言された。予備調査では、運河、泉、井戸が感染源と考えられている。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:17865003052108635207::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27060

10 . 2003 年の渡り鳥のウイルス検査結果（ブラジル）

Avian Influenza, Migrating Birds – Brazil 2003 (02)

October 31, 2004

2003年、渡りの時期である4月22日～5月3日に23種類711羽の鳥類を捕らえたが、留鳥が6種類12羽含まれていた。297羽の血液標本と65羽の内臓の検査では、ウエストナイルウイルス(WNV)が蔓延している証拠はなかった。503羽のHI検査でWNV抗体は検出されなかったが、7羽にCacipore, 東部ウマ脳炎、Mayaro & Oropouche アルボウイルスに対するHI抗体が見つかった。野鳥11種の388クロアカ swab 標本を分けた22プールのうち、浜鳥の13プールから低病原性鳥インフルエンザウイルスH3が分離された。これらの浜鳥はほとんどが *Calidris pusilla*(ヒレアシトウネン)であるが、ほかに *Pluvialis squatarola*(ダイゼン), *Charadrius semipalmatus*(ミズカキチドリ), *Calidris fuscicollis*(コシジロウズラシギ), *Arenaria interpres*(ショウジョシギ)と全ての渡り鳥であった。ニューキャッスル病ウイルスAPMV-1が、*A. interpres*の2プール、*C. pusilla*の3プールから分離され、この全プールから鳥インフルエンザウイルスH3も見つかった。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:11383341696830023426::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27069

11. 乾燥魚によるボツリヌス症(ウクライナ)

Botulism, Dried Fish – Ukraine (Kharkov)

October 30, 2004

9月ウクライナ東部のKharkovで、6人がボツリヌス症と診断された。現在、女性2人が入院中で、2人とも地下鉄の駅で買った乾燥魚を食べていたことがわかった。Kharkovでは1年に平均10人のボツリヌス症患者があり、10人中9人が死亡している。Kremenchung貯水池の魚が最も危険とされている。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:7323164242919181948::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27058

FSNET

<http://www.foodsafetynetwork.ca/>

1. IUFoSTとFAOが食品の品質調査データベースへの協力を依頼

IUFoST/FAO seek contributions to food quality research database

October 27, 2004

Institute of Food Technologists' Weekly E-mail Newsletter

<http://www.ift.org/cms/?pid=1000363>

International Union of Food Science & Technology (IUFoST)は、発展途上国の食品の品質と供給力を改善する食品科学と技術の研究プロジェクトのため、IUFoSTおよびFAOの合同によるデータベースへの協力を、食品科学者に依頼している。

詳細は、

<http://www.fao.org/inpho/>

から入手できる。

http://archives.foodsafetynetwork.ca/fsnet/2004/10-2004/fsnet_oct_28.htm#story2

2 . ペストにより 8 人死亡 (中国)

Plague in China's northwest kills eight

October 27, 2004

Associated Press

10 月初旬、北西部の青海省の村で、野生のマーモットを殺したか、あるいは食べた 19 人の体調が悪くなり、11 人は回復、8 人が死亡した。

http://archives.foodsafetynetwork.ca/fsnet/2004/10-2004/fsnet_oct_27-2.htm#story2

3 . シンガポールのコレラの感染源はシーフード

Singapore blames seafood for rare cholera outbreak

October 27, 2004

Reuters

シンガポールで珍しく 2 週間にわたってコレラが発生し、感染源はシーフードであることが発表された。シンガポールでは、1 人が死亡した 1999 年以来、コレラは発生していない。

http://archives.foodsafetynetwork.ca/fsnet/2004/10-2004/fsnet_oct_27.htm#story2

【論文紹介】

1 . ヒトクリプトスポリジウムのゲノム

The genome of *Cryptosporidium hominis*

Nature. 2004 Oct 28;431(7012):1107-12.

Xu P, Widmer G, Wang Y, Ozaki LS, Alves JM, Serrano MG, Puiu D, Manque P, Akiyoshi D, Mackey AJ, Pearson WR, Dear PH, Bankier AT, Peterson DL, Abrahamsen MS, Kapur V, Tzipori S, Buck GA.

2 . デンマークで七面鳥から分離された *Campylobacter jejuni* における毒性を持つ 7 つの毒力遺伝子の PCR による検出、そしてそれらの分離菌の細胞膨化致死毒素産生について

Detection of Seven Virulence and Toxin Genes of *Campylobacter jejuni* Isolates from Danish Turkeys by PCR and Cytolethal Distending Toxin Production of the Isolates

J Food Prot. 2004 Oct;67(10):2071-

Dang Duong Bang, Birgitte Borck, Eva Møller Nielsen, Flemming Scheutz, Karl Pedersen, Mogens Madsen

デンマークで七面鳥から分離された *Campylobacter jejuni* の 117 株に対して、PCR 法により 7 つの毒力遺伝子と毒素産生遺伝子の検出を行った。117 株 (100%) が *flaA*, *cadF*, および *ceuF* 遺伝子プライマー陽性であり、103 株 (88%) が *cdt* 遺伝子クラスター-PCR 検出法 (*cdt* gene cluster-PCR) で陽性であった。また、101 株 (86.3%) が *cdtA*-PCR 陽性、102 株 (87.2%) が *cdtB*-PCR 陽性、110 株 (94%) が *cdtC*-PCR 陽性であった。39 株 (33%) だけが *virB11* 陽性であった。細胞膨化致死毒素 (CDT: Cytolethal distending toxin) 産生について調べたところ、114 株 (97.4%) が *Vero* 細胞アッセイで、105 株 (89.7%) が Colon205 アッセイで、また 109 株 (93.2%) が鶏胚細胞アッセイにおいて陽性となった。CDT の力価は *Vero* 細胞アッセイで測定され、50 株 (42.7%) が 1:100、29 株 (24.8%) が 1:50、27 (23%) が 1:5 ~ 1:10、8 株 (6.8%) が希釈なし上清で力価を示し、3 株 (2.6%) は毒素を産生しなかった。一つ、もしくは複数の *cdt* 毒性遺伝子 PCR 検査陰性だった 29 株の *C. jejuni* 分離菌は CDT 毒素を産生しないか、低レベルでしか産生しなかった。[The Journal of Food Protection のご厚意により、要約翻訳を掲載します。]

3 .ピーナッツとチョコレートを含む製品における *Listeria monocytogenes* の生存、増殖、および耐熱性について

Survival, Growth, and Thermal Resistance of *Listeria monocytogenes* in Products Containing Peanut and Chocolate

J Food Prot. 2004 Oct,67(10):2205-

Stephen J. Kenney, Larry R. Beuchat

そのまま喫食できる食品 (ready-to-food) によるリステリア症のアウトブレイクは幅広い製品中での *Listeria monocytogenes* (以下「*Lm*」という。) の増殖、生存および不活化に関する特性を決める上で関心をよんでいる。この研究ではピーナッツをベースにした飲料 (脂肪分 3.1%)、全脂肪乳 (同 3.5%)、全脂肪チョコレートミルク (同 4.0%)、低脂肪チョコレートミルク (同 1.0%)、チョコレート・ピーナッツスプレッド (同 39%) およびピーナッツバター (同 53%) の中における *Lm* の耐熱性に関して調査した。D₆₀ 値 (Decimal reduction time at 60) で比較したところ、ピーナッツ飲料 (3.2 分) の値は全脂肪乳 (5.9 分) や、全脂肪チョコレートミルク (4.5 分) の値との間で有意な差は見られなかったが、低脂肪チョコレートミルク (5.9 分) の値より有意に小さかった。病原体はチョコレート・ピーナッツスプレッド (水分活性 a_w=0.46; D₆₀ = 37.5 分) とピーナッツバター (a_w=0.32; D₆₀ = 26.0 分) に絡めた時に、液体に比べてより熱抵抗性を持つようになった。10 では全脂肪チョコレートミルク中で最も成長が速く、ピーナッツ飲料中が最も遅かった。22 においては 12 時間内と 16 時間内ではそれぞれ全脂肪乳と低脂肪チョコレートミルクにおいて急激に増殖し、8 時間内においては全脂肪チョコレートミルクとピーナッツ飲料で増加した。*Lm* の初期添加菌量 (3.37 ~ 4.42 log CFU/g) は水分活性 (a_w) を

0.33 と 0.65 に調整したチョコレート・ピーナッツスプレッドとピーナッツバター中でともに減少したが、20 で 24 週間の間に死滅することはなかった。また生存性は低い水分活性で増加した。これらの結果から、全脂肪乳の殺菌処理に類似した処理過程がピーナッツ飲料中の *Lm* を死滅させるのに適していることが示され、また、チョコレート・ピーナッツスプレッドとピーナッツバター中で、これらの製品中の a_w 値の幅において少なくとも 24 週間は生存することが確認された。

[The Journal of Food Protection のご厚意により、要約翻訳を掲載します。]

4 . 太平洋北西のカキにおける *Vibrio parahaemolyticus* 濃度の潮間帯曝露影響について

Effect of Intertidal Exposure on *Vibrio parahaemolyticus* Levels in Pacific Northwest Oysters

J Food Prot. 2004 Oct,67(10):2178-

J.L. Nordstrom, C.A. Kaysner, G.M. Blackstone, M.C.L. Vickery, J.C. Bowers, A. DePaola

米国では 1997,8 年西海岸等で起きた *Vibrio parahaemolyticus* (*Vp*) による胃腸炎のアウトブレイクの後、本菌に関する関心が高まっている。本論文では次の 3 つの目的で北西太平洋における *Vp* の生態についていくつかの角度から評価した：(1)カキ中の *Vp* のレベルに対する干潮時の曝露の影響を決定する、(2)総 *Vp* と病原性 *Vp* の関係を決定する、(3)病原性 *Vp* のレゼルボア (reservoir) として海底の堆積物および水生動物相を調査する。

検体は米国ワシントン州 Hood Canal 沿いの潮間帯において 2001 年 8 月に採取された。海にすむ哺乳類および水生鳥類の糞便ならびに海底に棲む魚の消化管内容物が検査された。総 *Vp* は *tlh* (thermolabile direct hemolysin) 遺伝子を、病原性 *Vp* は *tdh* (thermostable direct hemolysin) 遺伝子をそれぞれ target にした DNA プローブを用いたコロニーハイブリダイゼーション法で検出した。

北西太平洋の潮が入ってくる川の河口付近では、潮の干満を利用し、引き潮の間にカキを素手で採集し、かごに入れ、潮が満ちて船が航行できる深さに達してから、カキが入ったかごを船で回収し、中のカキを加工施設へ運搬する採捕方法が一般的に行われており、夏期には *Vp* の増殖に適した温度に長時間曝露されている。

満ち潮で海水面があがってきて水没する直前 (最大曝露時) のカキ内部の *Vp* 濃度は引き潮で海水からあらわれた直後 (初期曝露時) のカキのそれに比べて 4~8 倍であった。堆積物中の *tdh* 陽性 *Vp* 数は初期曝露時では 10 CFU/g 以下であったが、最大曝露の後では最大で 160 CFU/g 検出された。病原性のある (*tdh* 陽性) *Vp* は最大曝露時のカキの 9/42 (21%)、堆積物検体の 5/19 (26%) からそれぞれ検出されたが、排泄物検体では 0/9 と検出されなかった。これらの結果から、夏の気象条件が引き潮により *Vp* に曝露されたカキ内での *Vp* の増殖に寄与していることが示唆された。

[The Journal of Food Protection のご厚意により、要約翻訳を掲載します。]

欧州連合 (EU : Food Safety: from the Farm to the Fork)

http://europa.eu.int/comm/food/index_en.html

1 . コーデックス委員会食品添加物・汚染物質部会(CCFAC)の提案に対するECのコメント
加工及び非加工アーモンド・ヘーゼルナッツ・ピスタチオ中の総アフラトキシン最大量に
関する提案について EC のコメント

European Community comments on the Proposed Draft Maximum Level for Total
Aflatoxins in Processed and Unprocessed Almonds, Hazelnuts and Pistachios.
(27/10/2004)

http://europa.eu.int/comm/food/fs/ifsi/eupositions/ccfac/ccfac_aflatoxin_en.pdf

加工及び非加工アーモンド・ヘーゼルナッツ・ピスタチオ中の総アフラトキシン量につ
いて、ステップ3のコーデックス案は15 µg/kgである。しかしアフラトキシンの中でもアフ
ラトキシンB₁の毒性が最も高いことから、ECでは総アフラトキシン量とアフラトキシン
B₁の最大値を分けて設定することが望ましいと考えている。したがって、ECは総アフラト
キシンについては4 µg/kg、アフラトキシンB₁については2 µg/kgを提案し、総アフラトキ
シン15 µg/kgの案に関しては、特に加工ナッツに関して反対である。

2 . 穀物中のデオキシニバレノールについてのECのコメント

European Community comments on Deoxynivalenol (DON) Contamination in Cereals

http://europa.eu.int/comm/food/fs/ifsi/eupositions/ccfac/ccfac_don_en.pdf

穀物中のデオキシニバレノール (DON) の基準値については現在意見をとりまとめ中
であり、2005年初めまでには最終案を作成して次回CCFACに提案する予定である。

3 . 遺伝子組換えNK603トウモロコシが食品及び飼料として認可された

Genetically modified NK603 maize authorised for both food and feed (26 October 2004)

<http://europa.eu.int/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/04/1305&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>

ECは、2004年10月26日、glyphosphate耐性遺伝子組換えトウモロコシNK603由来の食
品及び飼料について、市場での流通を認可した。NK603は既に、2001/18/EC指令で工業材
料及び動物用飼料として輸入・使用を認められている。今後はトウモロコシデンプンや油、
コーンミールなどが食品及び飼料として流通可能である。ただしその栽培は、EU以外のと
ころで行われる。表示規則に従い、NK603使用製品は遺伝子組換えトウモロコシ使用を明
確に表示しなければならない。

NK603はモンサント社により申請されていたもので、国際的ガイドラインにより安全性評価を行い、公衆に何ら有害影響を与えないことや確実な検出方法があることなどが評価された。この認可は直ちに有効となり、期限は今後10年間である。

4 . ダイオキシン汚染：EU のトレーサビリティ及び警報通知システムがうまく機能

Dioxin contamination: EU traceability and alert notifications systems work well

(5 November 2004)

<http://europa.eu.int/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/04/1343&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>

オランダでのジャガイモ副産物のダイオキシン汚染発見後、EC は RASFF を通じて商品の追跡を行ってきた。オランダのジャガイモ加工会社で、ジャガイモの皮などジャガイモ副産物が高濃度のダイオキシンに汚染されていることを発見した。これらは動物飼料に使われている。結果的にこれらの飼料を使っていたオランダの 162、ベルギーの 8、ドイツの 3 農場からの動物の移動は禁止された。加盟各国の担当機関は食品の追跡を行っており、消費者の健康と安全は現在のところ問題はない。コミッショナー David Byrne は、我々のシステムがうまく機能しており消費者の信頼は保たれたと述べている。

5 . EU は WTO に対し米国・カナダが制裁措置を続ける正当な理由はないと要請

EU-US: EU requests WTO to confirm that there is no justification for US/Canada to continue to apply sanctions (8 November 2004)

<http://europa.eu.int/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/04/1345&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>

11 月 8 日、EU はカナダと米国に対し WTO における論争を開始した。カナダと米国は EU がホルモン使用牛を禁止したことに對して EU からの輸出禁止の制裁措置を続けている。EU は WTO の趣旨に反する条項を削減したにも関わらず、両国が制裁措置を続けるのは不当だとしている。

背景：1998 年 2 月 13 日、WTO は EU による牛へのホルモン使用制限について科学的根拠が不十分だとした。これに於て EU は 2003 年 9 月 22 日に指令を改定し、エストラジオール 17 については永久使用禁止、他の 5 種のホルモンについては暫定的禁止の措置をとった。EU はこの変更を WTO に通知し、これは 1998 年の裁定に於けるものであり米国とカナダの制裁措置は最早正当性がないと主張している。一方カナダと米国はこの見解に同意していない。

欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

http://www.efsa.eu.int/index_en.html

1 . 昆虫耐性遺伝子組換えトウモロコシ 1507 の販売・輸入・加工について、GMO パネル（遺伝子組換え生物に関する科学パネル）の意見

Opinion of the Scientific Panel on Genetically Modified Organisms on a request from the Commission related to the notification (Reference C/NL/00/10) for the placing on the market of insect-tolerant genetically modified maize 1507, for import and processing, under Part C of Directive 2001/18/EC from Pioneer Hi-Bred International/Mycogen Seeds. (28 October 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/gmo/gmo_opinions/663_en.html

1507 は、昆虫耐性及びグルホシネート耐性遺伝子を持つトウモロコシである。GMO パネルはその販売・輸入・加工のヒト健康への影響について検討した。「遺伝子組換え植物及び組換え植物由来食品・飼料のリスクアセスメントガイド」に従い、挿入 DNA の安全性、組換えにより生じたタンパク質の毒性やアレルギー原性、作物の特性や組成、栄養や環境影響も考慮して評価を行った。その結果、申請された使用目的においては、このトウモロコシがヒトや動物の健康及び環境に対して有害影響は及ぼさないであろうと結論した。GMO パネルは、食品への使用と飼料への使用を厳密に区別することは不可能であり、どちらか一方だけの認可は与えるべきではないと考えている。

2 . ドイツ担当機関から EC に提出された MON863 トウモロコシの 13 週ラット混餌投与試験の評価に関する GMO パネルの声明

Statement of the GMO Panel on an evaluation of the 13-week rat feeding study on MON 863 maize, submitted by the German authorities to the European Commission (29 October 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/gmo/statements/666_en.html

EC の依頼により、EFSA の GMO パネル（遺伝子組換え生物に関する科学委員会）はドイツの提出した MON863 遺伝子組換えトウモロコシの評価報告書のレビューを行った。GMO パネルは、この 13 週ラット混餌投与試験について慎重に考慮した結果、今年初めに出した結論（げっ歯類の実験結果から MON863 摂取によるヒト及び動物の健康への悪影響の心配はない）に変更はないとした。

3 . 香料グループ評価について、AFC パネル（食品添加物・香料・加工助剤及び食品と接触する物質に関する科学パネル）の意見

Opinion of the Scientific Panel on Food Additives, Flavourings, Processing Aids and Materials in contact with Food (AFC) on a request from the Commission related to Flavouring Group Evaluation 6 (FGE.06): Straight- and branched-chain aliphatic unsaturated primary alcohols, aldehydes, carboxylic acids, and esters from chemical groups 1 and 4 (03 November 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/672_en.html

35 種の直鎖及び分枝鎖不飽和第一級アルコール・アルデヒド・カルボン酸及びエステルについて評価した。35 物質のうち 7 物質はキラル中心を持ち、そのうち 1 つは商品にどのエナンチオマーが多いのか言及されていない。20 物質は幾何異性体として存在し、そのうち 17 が商品として販売されている香料の異性体存在比を示していない。33 物質が構造クラス I に、2 物質が構造クラス II に分類されている。29 物質はさまざまな食品中に天然に存在することが報告されている。

委員会は欧州における香料物質の摂取量推定に Maximised Survey-derived Daily Intakes (MSDIs) を標準として使っていた。しかし香料会社から提供された情報を調査したところ、MSDI による推定では一般消費者の摂取量を少なく見積もるケースがあることが明らかであった。そのため委員会は MSDI による摂取量推定を保留した。そこで modified Theoretical Added Maximum Daily Intake (mTAMDI) による推定を行い、推定摂取量が一定量以上と考えられる場合には使用量に関する詳細なデータを求めることにした。

MSDI による推定では、35 物質は全て閾値以下（構造クラス I では 1,800 µg/人/日、構造クラス II では 540 µg/人/日）であった。34 物質は無害な物質に代謝される。1 種類（hex-3-enyl 2-ethylbutyrate）は、その加水分解物が催奇形性の可能性がある 2-エチル酪酸（2-ethylbutyric acid）であるが、2-エチル酪酸は発生毒性と摂取量の間には十分な差がある。mTAMDI による推定では 33 物質が閾値を超えており、より適切な暴露データが必要とされた。また毒性学的データも必要になる。こうした評価が販売されている商品に適用できるかどうかを決定するには、商品の詳細なデータを検討する必要がある。

4 . 香料グループ評価について、AFC パネル（食品添加物・香料・加工助剤及び食品と接触する物質に関する科学パネル）の意見

Opinion of the Scientific Panel on Food Additives, Flavourings, Processing Aids and Materials in contact with Food (AFC) on a request from the Commission related to Flavouring Group Evaluation 3 (FGE.03): Acetals of branched- and straight-chain aliphatic saturated primary alcohols and branched- and straight-chain saturated aldehydes, and an orthoester of formic acid, from chemical groups 1 and 2.

(03 November 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/671_en.html

41 種類の分枝鎖・直鎖脂肪族飽和第一級アルコール及び分枝鎖・直鎖飽和アルデヒドのアセタールとギ酸オルトエステル 1 種について評価した。42 種のうち 20 種は一つ以上のキラル中心を持つが、キラリティに関わりなく評価した。41 種は構造クラス I で、オルトエステルは構造クラス III に分類される。

MSDI (Maximised Survey-derived Daily Intakes) による摂取量推定では全ての物質が閾値以下であった。mTAMDI (modified Theoretical Added Maximum Daily Intake) による摂取量推定では、構造クラス I の 41 物質については安全域で問題はないが、オルトエステルについては構造クラス III の閾値を超えるため、さらに詳細な暴露データと毒性デー

タが要求される。しかしながらこの香料は吸収される前にギ酸とエタノールに分解されるため、この場合は安全性に特に問題はない。従ってこれら 42 物質の安全性に問題はないと結論した。

販売されている商品にこの評価を適用するには、商品の詳細データが必要であり、純度等適切なデータが提供された 40 物質については安全性に問題がないといえる。残り 2 物質は純度データ等が不足しているため、さらに情報が提供されるまで最終評価は保留する。

5 . 食品と接触する物質の第 5 次リストについて、AFC パネル (食品添加物・香料・加工助剤・食品と接触する物質に関する科学パネル) の意見

Opinion of the Scientific Panel on food additives, flavourings, processing aids and materials in contact with food (AFC) on a request from the Commission related to a 5th list of substances for food contact materials. (08 November 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/675_en.html

- ・ アクリル酸、2 エチルヘキシルエステル : 0.05 mg/kg 食品
- ・ 1,4-ブタンジオール : 5 mg/kg 食品
- ・ カプロラクトン : カプロラクトンと 6-ヒドロキシヘキサン酸の合計で 0.050 mg/kg 食品
- ・ -メチルスチレン : 0.05 mg/kg 食品
- ・ パーフルオロメチルパーフルオロビニルエーテル : 0.05 mg/kg 食品
- ・ シロップ・加水分解デンプン・水素添加 : マルチトールシロップ E 965 (ii) の純度基準に従う
- ・ 12-(アセトキシ)ステアリン酸, 2,3-ビス(アセトキシ)プロピルエステル : 制限なし
- ・ 2-エチルヘキシルアクリル酸-アクリル酸共重合体 : アクリル酸及びアクリル酸、2 エチルヘキシルエステル 0.05 mg/kg 食品と合わせてグループとしての制限 6mg/kg 食品
- ・ 活性炭 : 灰含量最大 10% 以外は野菜炭素 (E 153) に従う
- ・ ポリエチレングリコール-30 ジポリヒドロキシステアリン酸塩 (PEG-3 ジポリヒドロキシステアリン酸塩) : 制限なし
- ・ ケイ酸、マグネシウム-ナトリウム-フッ化物塩 : 0.15 mg fluoride/kg 食品
- ・ 1,3,5-トリス(4-ベンゾイルフェニル) ベンゼン 0.05 mg/kg 食品

米国食品医薬品局 (FDA、CFSAN : Center for Food Safety & Applied Nutrition)

<http://www.cfsan.fda.gov/list.html>

1 . FDA はダイエタリーサプリメントに関する主要な提案を宣言

FDA Announces Major Initiatives for Dietary Supplements (November 4, 2004)

<http://www.fda.gov/bbs/topics/news/2004/NEW01130.html>

FDA は 11 月 4 日、DSHEA (栄養補助食品健康教育法、1994 年) 履行のための 3 つの

行動案（規制・2004年11月15日の公開ミーティング・製造業者のガイド文書案）を発表した。規制戦略では、成分の安全性と有効性に関する根拠を確実にし、安全性に問題があるシグナルを検出した場合は速やかに注意喚起を行うこと、サプリメント製品の品質を確保するために製造基準を設定すること、製品の表示が正しく事実を反映していない場合は強制執行を行うことなどが含まれている。

（製造業者のガイド案についてもこのサイトから全文がダウンロードできる。）

2. FDA は冠動脈心疾患リスク低減の限定的健康強調表示を認める

FDA Allows Qualified Health Claim to Decrease Risk of Coronary Heart Disease

(November 1, 2004)

<http://www.fda.gov/bbs/topics/news/2004/NEW01129.html>

FDA は 11 月 1 日、オリーブ油由来の一価不飽和脂肪について、冠動脈心疾患（CHD）リスク低減の限定的健康強調表示の利用が可能であることを発表した。飽和脂肪の多い食品の代わりに、オリーブ油由来の脂肪及びオリーブ油含有食品を一日総摂取カロリーを増やさないように摂取すれば、CHD のリスクを低減する可能性があることを示す限定的な、しかし決定的ではない証拠がある。認められる表示は以下のようなものである。

「1日に約2匙（23グラム）のオリーブ油を摂取するとオリーブ油に含まれる一価不飽和脂肪のために冠動脈心疾患のリスクを下げるかもしれないとの限定的な、しかし決定的ではない科学的証拠がある。この利益を得るためには同量の飽和脂肪の代わりに、1日の摂取カロリーを増やすことなくオリーブ油を摂ることが必要である。この製品（食品の名前）は（X）グラムのオリーブ油を含む。」

英国食品基準庁（FSA：Food Standards Agency）<http://www.food.gov.uk/>

1. 食品中の PAH（多環芳香族炭化水素）、ダイオキシンとダイオキシン様 PCB、及び重金属に関する EC 会合

EC meetings on PAHs, dioxins and dioxin-like PCBs, and heavy metals in foodstuffs

(28 October 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/oct/ecstandingcommittee>

2004年10月12日の常設委員会と10月1日のワーキンググループ会合の内容は以下のとおりである。

<http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/iplettercadioxinspcbs.pdf>

1) Codex 委員会による米と軟体動物中のカドミウム量の提案について

米について 0.2ppm 軟体動物可食部について 1ppm の現行規制値を変えるべきではないとの意見

2) ダイオキシン及びダイオキシン様 PCB について

総 TEQ で規制値を設定するとの案に賛成。また放し飼いのニワトリの卵についての例外は 2005 年 1 月を超えて延長されるべきではない。

3)常設委員会会議

PAH (多環芳香族炭化水素) についての規制値に関する議論。

メカジキについては、魚中カドミウムの現行規制値 (0.05mg/kg) を超えることから別途 0.3mg/kg の値を設定することに合意。

4)ワーキンググループの会議

・海藻中のヒ素

英国の調査結果を報告し、EU レベルで規制すべきと提案している。英国は、無機ヒ素は遺伝子傷害性発がん物質であるので安全域を設定することはできないと主張している。適切な測定方法がなければ食品中無機ヒ素レベルの規制値を設定するのは現実的ではないとし、消費者への注意勧告が最も有効であろうということで合意した。EFSA にも諮問される。

・臭素化難燃剤

食品中に主に検出されるのは BDE47 と BDE99 でさらに暴露状況を調査中である。

2 . ノニジュースの認可

Noni juice approval (02 November 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/nov/noninatprod>

Natures Products 社から申請されていたクック諸島産のノニジュースが既に EU 市場に出回っているノニジュースと同等であるとして、新規食品として認可された。

3 . 植物ステロールを添加したフルーツジュースに関する意見募集

Views wanted on plant sterols in fruit juice (02 November 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/nov/cocacolasterol>

Coca-Cola Services S.A. から 0.4% の植物ステロールを添加したフルーツジュース、フルーツネクター、トマトジュースの販売許可申請が提出された。この件に関するコメントを 2004 年 11 月 23 日まで募集している。

4 . 調理後の廃油に関する法律の変更

Waste cooking oil law changed (09 November 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/nov/wastecookoil>

安全保護策の変更が 2004 年 10 月 31 日から施行されたため、仕出し店 (持ち帰り用食品を販売する店) からの調理廃油は今後動物飼料には使えない。これらの店舗から出された廃油はこれまで通り回収業者が回収するが、回収された油が動物飼料として利用されることはない。こうした廃油は、動物飼料以外の輸送燃料材料や発電用焼却炉などに利用される。食品製造工場の廃油や未使用調理用油などは、これまで通り動物飼料に使われる。

アイルランド 食品安全局 (FSAI : Food Safety Authority of Ireland)
(<http://www.fsai.ie/index.asp>)

1 . ハンガリーで加工されたすべての赤唐辛子粉 (パプリカ) の販売及び輸入制限
Restricted Sale and Trade of all ground red pepper (paprika) processed in Hungary
(2nd November, 2004)

http://www.fsai.ie/alerts/fa/fa_04/fa20041102.asp

FSAI は、ハンガリー食品安全局 (HFSO) からパプリカの販売と貿易が制限されるとの情報を受け取った。検査の結果、パプリカ中に発ガン性のあるアフラトキシンが高濃度含まれていることがわかったためである。これは、2004 年 8 月から 9 月に輸入された外国産パプリカにアフラトキシンが含まれ、それが不法にハンガリー産のパプリカと混合されて、結果的にアフラトキシン量が許容最大値を超えたためと考えられている。ハンガリー産のパプリカは、マイコトキシン量が許容値以下であるとの検査結果が出ない限り、市場に回ることはない。

2 . 動物飼料に使われたジャガイモ副産物中のダイオキシン

Dioxin in potato by-product used in animal feed - Alert Notification: 2004.15
(November 5, 2004)

http://www.fsai.ie/alerts/fa/fa_04/fa20041105.asp

FSAI は、オランダ当局より飼料に使われたジャガイモ副産物がダイオキシンに汚染されているとの知らせを受けた。この件は、当初オランダ食品及び消費材安全庁のルーチン検査により牛乳中に 19.5pg TEQ/g 乳脂肪のダイオキシンが検出されたことから追跡調査を行い、飼料中のジャガイモ副産物が汚染源として特定された。ジャガイモの加工会社 (McCain 社、レリスタット、オランダ) ではジャガイモをウォーターバスで選別していたが、8 月以降この工程にカオリナイト粘土を用いており、この粘土中に 910 ng PCDDF WHO-TEQ/kg のダイオキシンが検出された。この粘土はジャガイモ選別のための水の比重変更に使われていた。飼料に使われたジャガイモの皮、ジャガイモ細切れ及びジャガイモデンプンが汚染されている。これらのほとんどはオランダで用いられているが、一部がドイツ、ベルギー、フランスに輸出された。アイルランドには販売されていない。予防的措置として、これら製品を受け入れた全ての農場の検査が行われるまで厳密な制限を受ける。オランダ当局によるリスク解析によれば、飼料や動物脂肪中に検出された量のダイオキシンは数週間にわたって毎日大量に食べ続けない限り健康に危害を及ぼすことはないとしている。現時点でオランダの 162 の農場が閉鎖され、粘土やジャガイモ副産物の流通状況調査が行われている。

3 . 動物飼料に使われたジャガイモ副産物中のダイオキシン

Dioxin in potato by-product used in animal feed - Corrigendum to Alert Notification: 2004.15 (November 9, 2004)

http://www.fsai.ie/alerts/fa/fa_04/fa20041109.asp

2004年11月5日に出されたアラート通知 (Alert Notification: 2004.15、カテゴリーII) で言及されたジャガイモ副産物に関して、製品を受け取ったことがわかっている国はオランダ、ドイツ、ベルギーである。また、ダイオキシン源と特定された製品加工工程に使われたカオリナイト粘土の受け入れ先はオランダ・ドイツ・ベルギー・フランスである。

ドイツ消費者保護・食糧・農業省 (BMVEL : Bundesministerium für Verbraucherschutz, Ernährung und Landwirtschaft)

1 . オランダからの汚染飼料を使っていたいくつかの会社がさらに閉鎖された (9. November 2004)

<http://www3.verbraucherministerium.de/index-000ABA02EC111190A0266521C0A8D816.html>

既に先週、オランダ当局からEUの早期警報システムによりダイオキシン汚染飼料についての情報が伝えられていた。ダイオキシンの汚染源として、Rheinland-Pfalz (ラインラントプファルツ : ドイツ西部の州) の採鉱所由来のカオリナイトが特定された。その後、この採鉱所由来の製品すべてが同システムにより伝えられ、この情報を元にオランダのもうひとつのジャガイモ加工工場がこれらの製品を使っていたことがわかった。この工場からさらに飼料としてオランダの76の農場に販売されていた可能性がある。これらの農場の肉やミルクが市販されることはない。バイエル地方のジャガイモ加工工場ではラインラントプファルツのカオリンを使っていたが、そのジャガイモ選別槽からはダイオキシンは検出されていない。BMVELの担当者は「今後さらに関係農場などが増えるかもしれないが、これまでの検査では許容量を上回るダイオキシンが検出されたのは70検体のミルクのうち1検体のみで、肉からは検出されていない。BfRは、現在入手可能な情報からは消費者へのリスクはないだろうとしている」と語っている。

オーストラリア・ニュージーランド食品基準局
Food Standards Australia New Zealand (FSANZ)
(<http://www.foodstandards.gov.au/>)

1 . 食品安全会議 2004 : 今後の動向

Food Safety Conference 2004: Future Directions

<http://www.foodstandards.gov.au/events/foodsafetyconference2004/index.cfm>

10月11～12日ゴールドコーストで開催された食品安全会議の内容。各講演者の発表要旨及び講演資料がダウンロードできる。

2. FSANZ 年次報告書 FSANZ Annual Report 2003 - 2004

<http://www.foodstandards.gov.au/mediareleasespublications/publications/annualreport/fsanzannualreport20032004/index.cfm>

規制の改正状況など過去1年間の活動報告書で、全文がダウンロードできる。

3. 食品や水中のアルミニウム

Aluminium in food and water (1 November 2004)

<http://www.foodstandards.gov.au/mediareleasespublications/factsheets/factsheets2004/aluminiuminfoodandwa2748.cfm>

オーストラリアのメディアで、瓶詰めの水から最大1.4mg/lのアルミニウムが検出されたとして関心が高まっている。全体として、オーストラリアやニュージーランドでのアルミニウム総摂取量に対する瓶詰め飲料水からの摂取の寄与は小さい。FSANZは、供給されている飲料水や食品中のアルミニウムレベルは安全域にあると考えている。その理由としては、以下のようなことがあげられる。

瓶詰め飲料水及び水道水のアルミニウムは天然岩石成分由来で、水道水の場合はアルミニウム凝集剤処理に由来するものも含まれる。オーストラリア及びWHOによる飲料水中のアルミニウム基準値は設定されていないが、WHOおよびNational Health and Medical Research Councilによる自主的な品質ガイドラインで水が透明であることを保証するには最大0.2mg/lを推奨している。英国及び米国での調査では各種水源のアルミニウムレベルは1リットルあたり0.014mg～1.2mgである。オーストラリアではアルミノ珪酸塩を含む土壌ミネラルのため最大18mgという値が報告されている。オーストラリアの成人の食品や水からの平均アルミニウム摂取量は5～7mg/dayと推定されている。アルミニウムは着色料や乳化剤・安定剤・抗凝固剤として食品添加物にも使われている。飲料水の寄与率は2%以下である。総摂取量には制酸剤や鎮痛剤の緩衝剤としての医薬品の寄与も大きい(制酸剤利用者では最大5,000mg/day)。またアルミニウムを含む脱臭剤からの経皮吸収もある。

FSANZは、一定値を超えると安全上リスクがあるという場合には、瓶詰め飲料水中の天然化学物質の規制値を設定している。ヒ素、バリウム、ホウ酸、カドミウム、六価クロム、銅、シアン化物、フッ素、鉛、マンガン、水銀、硝酸塩、亜硝酸塩、セレン、硫化物、亜鉛については基準を設定している。これらの物質の水道水中レベルは低い。さらに細菌や有機物汚染にも基準がある。アルミニウムについては上限を設定していない。

食品や水中のアルミニウムは消化管であまり吸収されず、飲料水中アルミニウムの1%以下が吸収され、残りは糞便中に排泄される。吸収されたアルミニウムのほとんどは尿中に排泄され、ごくわずかが骨・肝臓・脳組織に蓄積する。一般人のアルミニウム摂取に関する関心は、パーキンソン病のような神経変性疾患との関連である。アルツハイマー患者に

アルミニウムレベルが平均より高いとの報告もあるが、WHO は、多数の交絡因子があるため、飲料水中のアルミニウムとアルツハイマー病との間に因果関係を認めることには強く保留している。

ニュージーランド食品安全局 (NZFSA)

<http://www.nzfsa.govt.nz/>

1. 食品安全に関する回答

Food safety concerns answered (04 November 2004)

<http://www.nzfsa.govt.nz/publications/media-releases/2004-11-04.htm>

NZFSA による新しい調査の結果が、11月3日の消費者フォーラムで発表された。調査の結果、食品安全に関する懸念材料はみつからなかった。調査結果は以下の通りである。

・ジャガイモと小麦中の残留グリホサート

ジャガイモでの残留は検出されなかった。輸入小麦には規制値以下の残留が検出された。

・硝酸塩及び亜硝酸塩

加工食品 100 検体及び野菜 100 検体の検査の結果、検出された量は特に高いということではなく、バランスのとれた食事をしていれば硝酸及び亜硝酸塩の過剰摂取になることはない。食品由来の硝酸塩の 97%以上は野菜由来である。

・オーガニックとして販売されている製品中の残留農薬

41 の食品のうち 9 検体 (22%) から通常栽培に用いられる合成農薬が検出されたが、残留基準以下であり、安全性に問題はない。通常栽培の食品 307 検体のうち残留農薬の検出は 42%であり、これも残留基準以下で安全性に問題はない。オーガニック製品に検出された残留農薬レベルは、他のものへ散布した農薬が流れてきたというよりは、その製品に意図して散布したものと思われる。消費者は、オーガニックとして販売されている商品の中には通常栽培のものもあることを知っておく必要がある。

韓国食品医薬品安全庁 (the Korean Food and Drug Administration - KFDA)

<http://www.kfda.go.kr/>

1. 健康機能食品の原料成分認定資料入力プログラム及び使用説明配付 (2004.10.26)

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=554

KFDAでは、健康機能食品原料・成分認定資料入力システムを開発し、プログラムCDと使用マニュアルを配布する予定である。健康機能食品法によれば、健康機能食品の原料・成分で認定を受けようとする場合、安全性と機能性に関する資料を提出し、KFDAがその資料を検討して健康機能食品審議委員会の審議を経て認めることになっている。KFDAは認定

業務の透明性と客観性を確保するために、内部的に評価指針書を準備し使用している。これを活用して、資料提出の手助けとなる「健康機能食品原料・成分認定資料入力システム」プログラムを開発した。このプログラムの利用により、提出資料の要約が簡単になるだけでなく、科学的根拠の程度を出願者自らが評価できる。プログラムと使用説明は、今後健康機能食品ホームページからダウンロードできるようになる。

2．食品容器包装材の許容物質リスト制度に対する討論会 (2004.10.29)

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/gongji.taf?sil=&f=user_detail&num=186

2004年10月28日、食品容器・包装など食品と接触する物質の製造に使われる原材料物質や添加剤に対する安全確保のため、ポジティブリスト制度を導入することに関する関連業会及び消費者のシンポジウムが開催された。生産者、消費者ともにポジティブリスト制に賛成で、PE、PP、PVCなど最も多く使われる包装材を優先的に推進することで合意した。

3．農薬残留許容基準新規設定・改訂(案) 立案予告 (2004.11.04)

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=563

KFDA は、農薬の新規登録と使用農産物の品目拡大などに関して、農薬残留基準を新規に設定あるいは改正する予定である。今後、パブリックコメントなどの手続きを経て、2005年最初の四半期に施行される予定である。

4．農産物中の重金属基準設定のための委員会開催 (2004.11.06)

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/gongji.taf?sil=&f=user_detail&num=192

KFDAでは、2004年10月12日に議決された農産物の重金属基準設定のための省庁間合同実態調査計画を遂行するため、政府機関・学会・消費者団体及び関連専門家20人からなる「重金属許容値設定委員会」を設立し、11月4日、最初の実務会議を開催した。

討議内容：

- 調査対象農産物（国民が多く消費する農産物であるコメなど20種）の妥当性
- 調査対象金属（鉛、カドミウム、水銀、ヒ素、銅など）の選定
- 分析方法、試料採取方法など実態調査の全般的な遂行方法
- 日程：2005年1月～12月に農産物などの重金属含量の調査、2006年1月～6月に重金属許容値拡大設定

5．オランダ・ベルギー・ドイツ産豚肉及び乳加工品含有加工食品に対し暫定輸入禁止 (2004.11.06)

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=567

主要内容：

オランダで、国内使用及びドイツ・ベルギーへ輸出した動物用ジャガイモ飼料にダイオキシン汚染が発見され、この飼料を購入した農場で生産された牛乳からダイオキシンが検

出された。KFDAは、11月5日付でオランダ・ベルギー・ドイツで製造した豚肉及び乳加工品が含まれる全ての加工食品及び食品添加物に対し暫定的に輸入禁止措置をとったことを発表した。また既に輸入されて市場に流通している乳加工品及び豚肉成分含有製品に関しては、農林部と協調し外交ルートを通じて正確な情報を把握した後、関連製品に対する回収・廃棄などの処置を行う計画である。

6. 含量不足のビタミンC入り飲料の大量摘発 (2004.11.05)

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=565

KFDAは、最近の健康ブームにより消費量が急増しているビタミンC含有飲料製品に対する取り締まりを実施した結果、22件の摘発を行った。

- ・ ビタミンCが、全く入っていない不良製品を製造した3業者
- ・ ビタミンC含量が、表示量より20～97%少ない、あるいはビタミン飲料の着色のため黄色4号を添加していながらその旨を表示していない業者 5カ所
- ・ 製品には実際に使用していない果物（オレンジ・レモンなど）を使っている旨の表示をしていた14業者

KFDAは、ビタミン含有飲料の人気と消費の増加に便乗した製造・販売業者が、原価を削減するため含量を減らしたり低品質の製品を作ることが憂慮されるとして、こうした商品への取り締まりを強化すると発表した。

【その他の記事、ニュース】

ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Federal Institute for Risk Assessment)

1. ダイオキシン含有飼料を摂取した家畜由来のミルク、脂肪、肉の健康リスクについて (4. November 2004)

<http://www.bfr.bund.de/cm/208/Gesundheitliches%20Risiko%20der%20Verfuetterung%20von%20dioxinbelasteten%20Futtermittelausgangsprodukten.pdf>

オランダで、天然にダイオキシンに汚染されていたカオリナイトを使ったジャガイモ製品で飼料汚染がおり、ドイツを含むEU数カ国でこの飼料が家畜に与えられた。EUの早期警告システム (2004年11月3日) によれば、このカオリナイトのダイオキシン含量は910 ng TEQ/kgである。汚染飼料を与えられた動物の乳1検体から検出されたダイオキシン量は19.5pg TEQ/g 乳脂肪であった。BfRは、この飼料を摂取した家畜由来製品により消費者にリスクがあるかどうかについて、暫定的に評価を行った。今回のケースでは、偶然耐容摂取量を超える場合があるかもしれないが、消費者の健康には問題がないと考えている。WHOによる耐容摂取量は、1～4pg WHO TEQ/kgであるが、これは生涯にわたる継続的暴露によるもので、この値をたまたま超えただけでは問題にはならないことは強調しておく

必要がある。肉やミルク中にどれだけのダイオキシンが含まれるかについて詳細なデータがないため、実際のヒトへの暴露量については推測できない。

2. ジャガイモのダイオキシン汚染 - BfRによる2004年11月8日の声明

http://www.bfr.bund.de/cm/208/dioxinrueckstaende_in_kartoffeln.pdf

オランダではジャガイモ製品を作るため、ジャガイモの選別工程にカオリナイト粘土が使われた。このカオリナイト粘土が天然に大量のダイオキシンの汚染されていた。汚染は飼料のみに限定されているわけではない。オランダでは、ヒト用ジャガイモ製品のダイオキシンのバックグラウンド値の上昇が観察されている。BfRはこれによる消費者の健康リスク評価を依頼された。2004年11月8日の時点で入手可能な情報からは健康への危険はないと考えられる。

ドイツにおけるジャガイモ中のダイオキシンのバックグラウンド値は0.01ng WHO PCDD/F -TEQ/kg 新鮮重量であり、オランダではこれより高い。この値は他の野菜類にも多く観察される。2002年のEC勧告では、野菜の基準値は0.4 ng WHO PCDD/F -TEQ/kg 新鮮重量であり、ドイツのバックグラウンド値より高い。もしこの値を超えた野菜があれば、汚染源が調査され販売は禁止される。オランダでの「バックグラウンド値のわずかな上昇」はこの値には達していないと推定される。このためBfRは、消費者への健康危害はないと考えている。また、この規制値以下のダイオキシン濃度の野菜を市場から閉め出す理由もないと考えている。さらに詳細な評価を行うには、加工食品（フレンチポテトなど）のダイオキシン含量データが必要である。

EurekAlert (<http://www.eurekalert.org/>)

1. 鶏肉への抗生物質の使用はリスクを上回る利益がある

Benefits of antibiotics in chickens may outweigh risks (2 Nov 2004)

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2004-11/uom-boa102904.php

11月2日ワシントンで行われた会合 (ICAAC)で、鶏肉への抗生物質タイロシン(tylosin) 使用について、ヒト健康への利益は、タイロシン耐性菌の出現によるヒト健康への悪影響のリスクを上回るという解析結果が発表された。

アラスカ環境保護局 (ADEC : Alaska Department of Environmental Conservation)
の 2004 年 8 月発表の報告書

魚の調査計画：有機汚染物分析

Fish Monitoring Program: Analysis of Organic Contaminants

<http://www.state.ak.us/dec/eh/docs/vet/FMP%20Organic%20data%20release3.pdf>

総PCB量 (ppb ; ng/gm)

- ・サケ全体 (Chum+ Chinook+ Sockeye) 59検体 7.19 ± 4.87
- ・Chum (最もポピュラーなサケ) 18検体 2.52 ± 1.20

- ・ Chinook (マスノスケ) 17検体 8.17 ± 4.58
- ・ Sockeye (ベニザケ) 24検体 10.00 ± 4.26
- ・ Halibut (カレイ) 11検体 1.15 ± 0.94
- ・ Sablefish (ギンダラ) 11検体 4.79 ± 3.87
- ・ Sheefish (サケ科の食用魚) 8検体 2.47 ± 1.17

Salmon of the America (SOTA) の発表によれば、養殖サケ中の PCB 含量を検査したところ 11.5ppb であり、ADEC による上記の調査結果とほぼ同等であった。この結果は、Hites らによる 2004 年 1 月の Science の報告を支持していない。

【論文等の紹介】

1. スタチンと横紋筋融解

Statins and Cytochrome P450 interactions, Update on statins and rhabdomyolysis
CURRENT PROBLEMS in Pharmacovigilance (MHRA), Volume 30, October 2004
http://medicines.mhra.gov.uk/ourwork/monitorsafequalmed/currentproblems/currentproblems_oct04.pdf

MHRA (英国の医薬品・医療製品規制機関) は、コレステロールを低下させる薬物を使用している患者がグレープフルーツ (ジュース含む) を飲むと命に関わる筋毒性が出る可能性があるとして警告した。シンバスタチン (simvastatin) やアトロバスタチン (atorvastatin) は HMG-CoA 還元酵素阻害剤で、血中コレステロール低下作用があり、シトクロム P450 (CYP3A4) により代謝される。グレープフルーツは小腸の CYP3A4 を阻害するため、先の薬剤と一緒に服用すると薬剤の血中濃度が上昇し、副作用である横紋筋融解の症状がでることがある。

2. ブラックコホシュと肝毒性

Black cohosh (Cimicifuga racemosa) and hepatotoxicity.
CURRENT PROBLEMS in Pharmacovigilance (MHRA), Volume 30, October 2004
http://medicines.mhra.gov.uk/ourwork/monitorsafequalmed/currentproblems/currentproblems_oct04.pdf

現在、ブラックコホシュは更年期障害低減用のハーブとして女性に広く使用されているが、その有用性や長期摂取の有害性に関しては明らかにされていない。これまでにブラックコホシュに関する健康被害報告は 10 件あり、そのうち 7 件は肝毒性に関するものである (最初の報告は 1998 年)。

3. 幼い子どもと生殖可能年齢の女性の血中水銀レベル

Blood Mercury Levels in Young Children and Childbearing-Aged Women --- United States, 1999 ~ 2002

MMWR November 5, 2004 / 53(43);1018-1020

<http://www.cdc.gov/mmwr/preview/mmwrhtml/mm5343a5.htm>

CDC の National Health and Nutrition Examination Survey (NHANES) の一環として、生殖可能年齢の女性 (16 ~ 49 歳、3,637 名) と 1 ~ 5 歳の幼児 (1,577 名) の血中総水銀量と無機水銀量を測定した。調査した 4 年間の血中総水銀レベルの平均は、生殖可能年齢の女性で 0.92 $\mu\text{g/L}$ (95% CI=0.82 ~ 1.02)、幼児で 0.33 $\mu\text{g/L}$ (95% CI=0.30 ~ 0.37) だった。5.8 $\mu\text{g/L}$ (EPA 基準値: 臍帯血中濃度をもとにしており、胎児への有害作用はないとしている) 以上の値を示した女性の割合は 5.66% (95% CI=4.04 ~ 7.95) だった。無機水銀は検出できなかった。今回の調査は、魚介類を摂取した女性のデータが限られていたことや、臍帯血中濃度が不明で EPA の基準値とは直接比較できないという問題点があり、ヒト水銀暴露量を減らすために今後も調査が続けられる。

4 . 果物・野菜の摂取と主な慢性疾患のリスクについて

Fruit and vegetable intake and risk of major chronic disease.

Hung HC, Joshipura KJ, Jiang R, Hu FB, Hunter D, Smith-Warner SA, Colditz GA, Rosner B, Spiegelman D, Willett WC.

J Natl Cancer Inst. 2004 Nov 3;96(21):1577-84.

5 . メチル水銀と子どもの心機能

Forum: november 2004 - Methylmercury and Children's Heart Function

Environ Health Perspect. 2004 Nov 112(15), a870-3.

<http://ehp.niehs.nih.gov/docs/2004/112-15/forum.html?section=children>

新しいデータはないが、標題について解説されている。

6 . スペインの生態系で捕獲したヨーロッパウナギ (Anguilla anguilla) とブラウントラウト (Salmo trutta) の重金属汚染について

Heavy metal contamination of European eel (*Anguilla anguilla*) and brown trout (*Salmo trutta*) caught in wild ecosystems in Spain.

Linde AR, Sanchez-Galan S, Garcia-Vazquez E.

J Food Prot. 2004 Oct;67(10):2332-6.

スペインの 2 つの川 (Ferreries 川、Raices 川) に棲むブラウントラウト 48 検体 (*Salmo trutta*) とヨーロッパウナギ 58 検体 (*Anguilla anguilla*) の肝臓 (解毒作用の組織) と筋肉 (食用の主な部位) 中の銅、カドミウム、鉛、水銀について分析した。捕獲場所は、石油 (Ferreries 川) あるいは産業 (Raices 川) 汚染地域の上流と下流である。カドミウム、鉛、銅はブラウントラウトおよびヨーロッパウナギの肝臓に選択的に蓄積していた。水銀

はブラウトラウトでは肝臓及び筋肉、ヨーロッパウナギでは筋肉のみに蓄積していた。ヨーロッパウナギでは食用となる筋肉に汚染がみられたため、ブラウトラウトに比べると重金属暴露の危険性が高いといえる。

[The Journal of Food Protection のご厚意により、要約翻訳を掲載します。]

7 . スロベニアの家禽中の残留有機塩素系農薬とポリ塩化ビフェニルについて

Evidence of organochlorine pesticide and polychlorinated biphenyl residues in Slovenian poultry tissues from 1997 to 1999.

Jevsnik M, Flajs VC, Doganoc DZ.

J Food Prot. 2004 Oct;67(10):2326-31.

8 . ジャガイモ中のアクリルアミド生成能：2003 年収穫物のデータ

Potential for acrylamide formation in potatoes: data from the 2003 harvest

Amrein TM, Schönbacher B, Rohner F, Lukac H, Schneider H, Keiser A, Escher F and Amadò R

European Food Research and Technology, 2004, 219 (6); 572 - 578.

9 . 有機塩素剤暴露と大腸ガンリスクについて

Organochlorine Exposure and Colorectal Cancer Risk

Howsam M, Grimalt JO, Guino E, Navarro M, Marti-Rague J, Peinado MA, Capella G, Moreno V.

Environ Health Perspect. 2004 Nov;112(15):1460-6.

10 . グリーンランドのヒト食品中の鉛源について

Lead Sources in Human Diet in Greenland

Bjerregaard P, Johansen P, Mulvad G, Pedersen HS, Hansen JC.

Environ Health Perspect. 2004 Nov;112(15):1496-8.

11 . コンフリー根に含まれるピロリジジンアルカロイドの単離・濃縮への高速前処理法

A rapid cleanup method for the isolation and concentration of pyrrolizidine alkaloids in comfrey root.

Gray DE, Porter A, O'Neill T, Harris RK, Rottinghaus GE.

JAOAC Int. 2004 Sep-Oct;87(5):1049-57.

12 . タイのハーブ薬品中のアフラトキシン濃度について

Contamination of aflatoxins in herbal medicinal products in Thailand.

Tassaneeyakul W, Razzazi-Fazeli E, Porasuphatana S, Bohm J.

Mycopathologia. 2004 Aug;158(2):239-44.

13 . ヒ素汚染された飲料水に暴露した成人における慢性疾患の有病率について

Prevalence of Chronic Diseases in Adults Exposed to Arsenic-Contaminated Drinking Water.

Zierold KM, Knobeloch L, Anderson H.

Am J Public Health. 2004 Nov;94(11):1936-1937.

14 . アレルギー体質の消費者に対する情報提供 - 食品アレルギー表示はどうなるのか？

Information provision for allergic consumers - where are we going with food allergen labelling?

Mills EN, Valovirta E, Madsen C, Taylor SL, Vieths S, Anklam E, Baumgartner S, Koch P, Crevel RW, Frewer L.

Allergy. 2004 Dec;59(12):1262-8.

以上
